

はむら 市議会だより

No. 70

(通巻No. 179)

平成19年5月15日発行
羽村市議会
〒205-8601

東京都羽村市
緑ヶ丘5丁目2番地1

☎ 042(555)1111

ホームページアドレス
<http://www.city.hamura.tokyo.jp/>



田植え

(平成17年稲作体験)

第1回(3月)定例会

一般質問	市政を問う(11人の議員が一般質問)	2ページ
予算審査	一般会計など7会計の予算を可決	10ページ
市長提出議案	「羽村市組織条例の一部を改正する条例」など33件を可決	16ページ
議員提出議案	3件の議案を可決	18ページ
陳情	1件の陳情を審査	19ページ

市政を問う

平成19年第1回羽村市議会(定例会)を、2月28日から3月19日までの20日間の会期で開きました。

開会初日には、市長から平成19年度の市政運営に対する施政方針演説がありました。

2月28日、3月1日には、11人の議員が一般質問を行い、市長の考えを問いました。

提出された市長提出議案33件、議員提出議案3件を可決したほか、陳情1件を審議しました。

※質問・答弁については、内容を要約して掲載しています。

◇西口区画整理仮換地後の施策について ◇二輪車駐輪場対策について

中根 康雄 議員
なかね やすお

西口土地区画整理仮換地後の施策について

仮換地案供覧時に、事業に協力したくなるような施策を具体的に提示すべきと考えて伺う。

質問 住宅耐震化及び耐震改修補助制度を設ける考えは。

市長 平成19年度より、木造住宅耐震改修補助制度を創設する。

質問 建設廃材の活用は。

市長 コンクリート類は中間処理のうえ路盤材に、残土も再利用する。

質問 上下水道、電気等の生活設備類の防災措置対策は。

市長 上下水道はダクタイル管、下水道は下水道用硬質塩ビ管とし、電気は4路線の都市計画道路路について地中化を図る。

質問 住宅耐震診断要綱の一部を改正し、利用しやすくすべき。

市長 改修補助制度と一連となるよう要綱の一部改正を行う。

質問 市長や担当課長が受講した防災セミナーの成果を市民に報告する機会を作れるか。

市長 参加したセミナーでは、巨大災害に対するリーダーの心得を学んだ。また、担当課長も危機管理意識や被害軽減のための対応等を学んでいる。成果についてはホームページ等で市民に報告したい。

質問 自然の恵みを活用し環境に優しい建物に補助制度を。

市長 エコキュート設置費助成制度や国等が実施している建築物築造への補助制度活用の周知と啓発をする。

二輪車駐輪場対策について

質問 駅周辺の駐輪場の数と利用台数、市外の人利用率は。

市長 羽村駅7カ所、小作駅4カ所でおおむね5千850台の収容が可能。昨年の調査で小作で約70%、羽村で約30%が市外の人であった。

質問 施設の整備と有料化は。

市長 長期総合計画で自転車対策推進を掲げ、整備の方向性と有料化問題も議論していく。



▲羽村駅近くの二輪車駐輪場

◇奥多摩街道間坂信号の安全対策の進捗状況について

◇地産地消の推進について

◇市内商店街の振興対策について

桑原 くわばら 寿 とし 議員

奥多摩街道間坂信号の安全対策の進捗状況について

質問 歩行者用信号機の設置、その後の状況について。

市長 東京都の「交差点スイスイプラン」を活用し、整備するよう都に対し強く要望してきた。昨年7月、事業化検討のための測量が実施され、その後12月には「19年度の早い時期に計画を市と地元以示せるように事務を進めていく」旨連絡を受けている。

歩行者用信号機の設置については、「交差点スイスイプラン」による交差点の抜本的改善に併せて整備できるよう、さらに働きかけていく。
地産地消の推進について

質問 羽村・瑞穂地区学校給食組合に今後どのように働きかけていくのか。

市長 年間献立計画に応じた契約栽培などを通じ、少しでも多くの市内農産物を利用した学校給食を目指すよう支援する。このため、農業後継者クラブが、地場産野菜を安定的に供給できるようパイプハウス建設などを計画しているが、市としてこれらに支援をする予定である。
質問 さらなる地産地消推進のため、食の安全、生活習慣病予防、食育推進の一環として農産物直売所の取り組みを応援できないか。

市長 食育推進の一環として、「食の安全や健康」などに関する情報提供コーナーの設置等について、直売所の指定管理者である直売所運営委員会と協議していく。

商店街の振興対策について
質問 商店街での荷さばきのための駐車対策について。

市長 スムーズな荷さばきは、商店街の活性化にもつながる。荷さばきスペース用地の確保、荷さばき時間の統一などの対応策について、商店、事業所、商店街、商工会とともに協働して検討していく。



▲奥多摩街道 間坂交差点付近

◇住民税増税など負担増から高齢者を守る施策を

なかほら まさゆき
中原 雅之 議員

住民税増税が高齢者を襲い、介護保険料や国民健康保険税の値上げが追い打ちをかけている。羽村市は高齢者の負担を軽減する取り組みをつよめ、高齢者を守る施策を展開すべきではないか。

質問 負担増は多くの市民の怒りを招いている。市長にはそのような市民の声は届いているか。市長としては市民にどのように答えているか。

市長 平成17年度税制改正に伴う苦情は約30件寄せられた。丁寧に説明し、ご理解をいただいた。

質問 高齢者の非課税限度額を市独自に設定し、税負担増の軽減を。

市長 税制改正で65歳以上の高齢者にも担税力に応じた負担を求めたもので、新たに市独自の施策として、非課税限度額を設定し、税負担の軽減を図る考えはない。

質問 高齢者の入院時負担の軽減、高齢者緊急生活支援手当の支給を。

市長 後期高齢者の方が安心してかかる医療制度を持続可能なものにしていくため、市でも応分の負担を果たしていくことが重要であり、特定の高齢者に対する自己負担の軽減や一律給付を行う考えはない。



▲高齢者レクリエーションのつどい

◇医療費助成、中学3年まで拡充を
◇妊婦無料健診の拡大について
◇高齢者等ちよこっと困りごと援助サービスの実施を

つゆき りょういち
露木 諒一 議員

医療費助成、中学3年まで拡充を

質問 昨年12月定例議会において同趣旨の一般質問をしたが、市長は今後の都の対応や他市の動向などを見極めていくとの答弁であった。平成19年度、東京都は市町村総合交付金を拡充している。義務教育就学児医療費助成を、中学3年まで拡大する考えはないか。

市長 小・中学生を対象に、3割の自己負担のうち1割を、都と羽村市が半分以上負担するこの制度については、児童の保健の向上と健やかな育成、保護者の経済的負担の軽減を図る観点から、実施計画を前倒しして平成19年10月から実施するため、現在、準備を進めている。

妊婦無料健診の拡大について

質問 国の平成19年度予算における妊産婦無料健診費用の助成が拡充される。羽村市の対応は。

市長 妊婦健診の公費負担の拡大については、総合的な少子化対策の一環と

して、財政負担を含め、さまざまな視点から検討していきたい。

高齢者等ちよこっと困りごと援助サービスの実施を

質問 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、障害者のみの世帯の人を対象として、千代田区、新宿区のように、



▲福祉センター

質問 介護ベッドの購入費助成制度継続など要支援者への制度の充実を。
市長 この助成制度は制度改正の影響を緩和するため、期間を限定して実施するもので継続する考えはない。

なお、今後も、介護保険制度の趣旨を

踏まえ、適切なケアプランに基づいた介護予防サービスの提供に努めていく。

◇羽村駅西口の整備事業について
◇義務教育の現状と対策について
◇行財政改革推進プランについて

水野 義裕 議員

羽村駅西口の整備事業について
質問 西口駅舎等工事の工事期間中の安全対策は。

市長 作業中は誘導員が誘導する。駐車禁止表示を行い、夜間は、工事を行わないが、歩行者を誘導するチューブ状ライトや投光器を設置している。

質問 12回の換地設計基準の説明会の所要時間と出席者数は。

市長 各回の所要時間はほぼ2時間。出席者は延べ276人だった。

質問 事業計画決定以降に、どれだけ建築行為が行われたか。

市長 区画整理法に基づく都知事から

の意見照会は2月20日現在で37件であった。

行財政改革推進プランについて

質問 出資団体等の経営健全化で、財政支出の縮減目標は。

市長 各出資団体が行財政改革への取り組みを示し、市がその内容について関与することではじめて縮減が図られることから、プランでは縮減額の目標を設定していない。

質問 補助金の見直しでの縮減はいくらか。

市長 平成17年度決算では、平成16年度決算と比較し、2千229万円の減

額となっている。

電球の交換、蛇口パッキンの交換、荷物の上げ下ろし等「ちよこつと困りごと援助サービス」を地域のマンパワーを活用して、無料または、低料金で実施してはどうか。

市長 地域の支え合い活動により、住

み慣れた地域で、安心して自立した生活ができるよう、社会福祉協議会等の支援を通じ、より一層の取り組みの強化を要請していく。

額となっている。

義務教育の現状と対策について

質問 教員の勤務状況・業務内容について、早期に調査が必要ではないか。

教育長 文部科学省中央教育審議会において調査・検討がすすめられており、その報告を精査、分析しながら、具体的な対応を検討していく。

質問 教育委員会は現場の忙しさについてどのような対策を講じたか。

教育長 校務分掌組織を改善し、仕事や会議の効率化、事務処理のOA化を図り、教員が子どもと向き合う時間を生み出すとともに、市独自に学習サ

ポーター、学校図書館巡回司書、教育相談員の巡回指導、部活動の外部指導員などを配置して、教員の指導にかかわる業務の一部分を担い、教員が心に余裕をもち、指導できるよう支援している。



▲羽村駅西口駅舎工事



▲羽村駅西口土地区画整理事務所

◇羽村駅西口区画整理事業は白紙又は凍結し、住民合意へ向け努力せよ

◇基本健康診査・がん検診の今後について

市川 英子 議員

羽村駅西口区画整理事業について

質問 換地設計基準（区画整理事業）説明会参加者の地権者数と出席率は何%か。

市長 地権者数1千363人で、237人が参加した。地権者出席率は17%であった。

質問 駅前広場にかかる地権者との合意は何%とれているのか。

市長 現在、移転補償費を算出するため家屋調査を実施している。今後、合意を得られるよう努めていく。

質問 西口区画整理事業は白紙又は凍結し、住民合意へ向け市は努力すべきではないか。

市長 西口地区の課題を解決し、安心して暮らせるまちづくりを進めることが使命である。本事業を白紙に戻すことや凍結する考えはない。

基本健康診査・がん検診の今後について

質問 国の医療制度改革で現在実施されている基本健康診査・がん検診に変わる点があるのか。

市長 現行は、40歳以上の市民が対象だが、平成20年からは各医療保険者に実施が義務付けられ、40歳以上74歳までの被保険者と被扶養者が対象となる。

75歳以上の後期高齢者は広域連合である保険者が実施するかどうか判断す

◇これからも安全でおいしい地下水を飲み続けられるか

門間 淑子 議員

4月1日から水道料金の徴収業務の民間委託（水道料金等徴収業務包括的第三者委託）が示された。その具体的内容と、安全でおいしい地下水を利用した水道事業の将来を問う。

質問 水道料金徴収業務を民間委託とする理由は何か。

市長 使用料が減少し、厳しい財政運営となつている。水道事業経営の健全化に向け、民間事業者のノウハウを活用し、事業の効率化・経費の縮減を図り、市民サービスの向上を図ることを目的としている。

質問 水道事務所の職員数はどのように変化するか。

市長 現在、職員15人と委託の検針員3人だが、委託後は職員数を12人とする予定である。検針業務は、平成19年3月末で業務委託が終了し、減員となる。

質問 全市民の個人情報である水道台帳が委託業者に提供されるが、事業者のセキュリティ対策はどのようなものか。

市長 事業者の電算センターが電源・災害・防犯・防災・障害・情報漏洩等に対する、万全の対策を講じていることを確認している。従業員の研修状況なども定期的に確認していく。



▲水道事務所

質問 東京都が設立した企業を受託事業も定期的に確認していく。

る。健診項目・費用負担等は、国から指針が示されていないことから、現時点では答えられない。がん検診については現行どおり実施する。

障害者自立支援対策臨時特例交付金について

質問 障害者自立支援法円滑施行特別

対策を市として取り入れるのか。

市長 必須的な事業は取り組んでいくものとして現在検討している。付加的事業の細部については、補助要綱等もまだ示されておらず、具体的な検討が出来ない状況である。

- ◇小中学生の医療費を無料に
- ◇動物公園通りは大型車規制を。狭い道の改善を
- ◇マンション耐震診断助成制度を
- ◇西多摩衛生組合で、構成市以外のごみの受け入れはやめるべき

高橋 美枝子 議員

小中学生の医療費を無料に

質問 東京23区の多くの区や、日の出町でも中学3年生までの医療費無料化を実施、あるいは計画をしている。羽村市で、所得制限なく中学3年生まで医療費を無料にするには、年間いくらかかるか。

市長 年間で約8千810万円と試算している。

質問 小中学生まで所得制限なしで医療費無料化を。

市長 多額の財源を要するので、市が単独で実施することは考えていない。

動物公園通りは、規制継続を

質問 動物公園通りは、幼児・児童・生徒などが多数横断する。道路改修後も大型車規制、30キロ規制の継続を。

市長 大型車・速度規制は公安委員会が行う。部分的に開通した状況も把握しながら、地域の皆さんと連携して関係機関に要請していきたい。

マンション耐震診断助成制度を

質問 東京都は、マンション耐震診断の補助を行う区市町村に助成を行う制度を制定した。羽村市もマンション耐震助成制度の制定を。

業者になったが、都水一元化との関連はあるか。水道事業は、今後も羽村市単独で進めていくのか。

市長 指名競争入札による契約であり、都水一元化とは関連がない。水道事業の使命は、安全でおいしい水を供給することである。水源環境の変化に伴う

取水量の減少、水質の悪化等現状の水環境が変化しない限り独自で水道事業を継続できる。

質問 市民への説明は。

市長 2月から各家庭にチラシの配布を開始している。今後も広報紙やホームページで周知していきたい。

市長 都の計画を勘案して「羽村市耐震改修促進計画」を策定するが、この中で検討していきたい。

西多摩衛生組合で、構成市以外のごみの受け入れはやめるべき

質問 西多摩衛生組合は、多摩地域ごみ処理広域支援により、小金井市のごみを受け入れる方針であることを表明した。この支援の適用範囲は、①予測できない緊急事態②あらかじめ計画された定期点検、改修、新設のため、ごみ処理に支障が生じる等の場合である。

小金井市の場合、相互支援の適用範囲にも該当しない。ごみの受け入れはやめるべき。

市長 西多摩衛生組合の意向を尊重していきたい。



▲子育て支援課窓口(市役所2階)

◇コミュニティが主体となった教育の充実を
◇「人」に対して重点施策を置くべきではないか

はせひら ちしやう
馳平 耕三 議員

◇実効力のある「市民生活安全条例（仮称）」の制定を
◇市民が安心して暮らせる交通安全対策を

いしじ ひとあき
石居 尚郎 議員

「人」に対する重点施策を

羽村市では、大規模な都市基盤整備が計画されている。格差社会の拡大、急速に進む少子高齢化の中、税負担増や各種保険料の値上げが直撃している。「人」に重点施策を置き、都市基盤整備の一部を見直し、福祉や教育・子育てに



▲第四次長期総合計画・後期基本計画

対して重点施策を置くべきではないか。

質問 過去5年扶助費は増え続けている。今後も少子高齢化に伴い増加する事が予想され、対応できない事態が予測されるが、市はどう対応する考えか。

市長 後期基本計画の策定にあたっては、各行政分野の今後の制度改正や、社会経済情勢の変化について可能な限り予測し、財政フレームを推計して集中と選択を行っており、現時点では計画どおり対応できると考えている。

質問 新たな行政ニーズに対応し、強固な財政基盤を確立するためには、徹底した行政改革が必要だが、第四次長期総合計画の後期基本計画の中で具体的にどれぐらいの効果額を見込んでいるか。

市長 当初から行政改革の必要性を想定した計画とはしていないので、その効果額についても算定していないが、計画外の変化には実施計画をローリングする中で対応していく。

市民生活安全条例について

質問 市長の安全・安心のまちづくりに対する決意は。

市長 防災・交通安全・防犯対策等、市民生活に欠かすことのできない行政課題に積極的に取り組み、安全・安心のまちづくりを推進していく。

質問 条例の位置づけと特徴は。

市長 市民生活の安全・安心のための基幹条例としての役割を担い、地域社会の中で犯罪等を抑止する環境づくりを目指す。

質問 実効力のある条例とするためには何が必要と考えるか。

市長 現在の実践活動の裾野を広げるとともに、新たな活動が醸成される環境づくりが必要である。

質問 交通安全対策だけでなく、防犯対策からみた道路整備の考えはあるか。

市長 犯罪の起こりにくい、安全な道路の整備に取り組む。

質問 GPS（衛星利用測位システム）



▲市道 201 号線

を利用した「子ども見守りシステム」など、新たなシステムの利用促進について。

市長 今後、教育委員会や関係する部局と調査・研究を行う。

交通安全対策について

質問 市道201号線（通称 動物公園通り）の大型自動車を規制する考えは。

市長 地域の皆さまと連携して、関係

質問 都市基盤整備の金額を抑えるためには、契約の透明性を高めることが重要となる。国土交通省と総務省の調査で、談合通報や契約額公表義務違反の疑いのある自治体の中に羽村市の名前もあったが。

市長 「随意契約の相手方の選定理由」の部分については、公表はしていたものの公衆の見やすい場所への掲示や閲覧所を設けるなど、窓口で自由に閲覧できる状況にしていなかった。

質問 羽村駅西口土地区画整理の規模の見直しは全く考えていないか。

市長 施行区域の見直しは考えていない。

◇「東京都子どもの生活習慣確立プロジェクト」事業について

◇市道201号線（通称動物公園通り）の整備について
佐藤 征一 議員

子どもの体力、気力、学力の低下などの背景には、子供たちの基本的な生活習慣の乱れが指摘されている。生活習慣が身に付いている子どもたちの方が教科の平均正答率が高いという結果が、東京都教育委員会から報告されている。東京都教育委員会では「子どもの生活習慣の乱れ」を改善し、望ましい生活習慣を確立するために、このプロジェクトが進行中であることから、次のことについて伺う。

質問 この事業について教育委員会の見解を伺う。また、教育委員会は、参画し推進する考えがあるか伺う。

教育長 市及び教育委員会では、「早寝早起き、朝ごはん」など子どもの基本的な生活リズムを確立することは、子どもの生育過程において極めて重要であるという認識の基に、乳幼児健診の際に保護者に対する指導をはじめとし、保育園、幼稚園、小学校の子どもの生育段階において「早寝、早起き、朝ごはん」などの生活習慣の大切さをテーマとして取り上げ、それぞれ取り組んでいる。平成19年度入学予定の児童を対象とした入学説明会において、各小学校で、

機関に要請していきたい。

質問 駅前周辺の駐輪場対策について、自転車等の整理の時間帯を延長する考えは。

市長 自転車の放置に苦慮しており、マナーの低下に心を痛めている。現在、整理の時間帯をずらすなどの工夫をしている。

質問 自転車運転免許制度を効果的に生かす施策は。

市長 自転車の運転ルールにとどまらず、運転するためのマナーの面でも取り組んでいく。またこの制度を中学生にも広げていきたい。免許の更新制度の導入についても検討する。

保護者に対して東京都で作成したりフレットを配布するとともに、ビデオ放映を計画している。

なお、平成18年度に羽村西小学校で取り組んでいる「早寝、早起き、朝ごはん」の指導内容について、「子どもの生活習慣確立プロジェクト」事業の推進事例として、東京都の所管部から取材を受けている。

今後は「東京都のプロジェクト事業」の活用を図り、「子どもの生活習慣の確立」に向けた取り組みを推進したいと考えている。



▲東京都作成のリーフレット

一般会計予算

予算総額 195億円

審議結果 原案可決

平成19年度7会計の

予算を原案可決

平成19年度予算案は、議長を除く18人の議員で構成される平成19年度一般会計等予算審査特別委員会（委員長 門間淑子議員、副委員長 露木諒一議員）を設置し、3月8日・9日の2日間にわたり慎重に審査を行った結果、7件の予算をすべて原案どおり可決しました。

平成19年度一般会計予算は、5つの特別会計予算、ならびに水道事業会計予算とともに3月定例会に提案されました。

議会では、一般会計等予算審査特別委員会を設置し、予算原案の審査を行いました。

一般会計予算原案に対しては、賛成の立場から4名の議員が、反対の立場から1名の議員が以下のとおり意見を述べました。
予算原案は、本会議での採決により原案どおり可決されました。

賛成意見

第四次長期総合計画の後期基本計画の初年度として、着実な推進を図り、市民サービスを低下させない配慮がされている。

市税収入は、厳しい企業の状況で減収が見込まれる中、税源移譲により増収になっている。このことは、地方分権化が本格化し、市民が市へ直接納める税金が多くなることであり、行政に対し市民の評価が今以上に厳しくなることを意識し、行財政改革を行うよう要望する。

歳出については、福祉・健康面での充実、少子高齢化や障害者支援に対する取り組みを評価する。教育面では教育相談体制の充実、都市基盤整備や市民の安全・安心対策、環境保全・産業振興等、予算措置されていると認める。

賛成意見

昨年末、厚労省から50年後の将来人口推計が出された。高齢者1人をわずか1.3人の現役世代で支える。少人口社会と社会構造の変化が後期計画の施策に生かされているか、集中と選択の結果、市民が安心して暮らせるものとなっているのか、との視点で予算審査を行なった。

規模は、前年度比1.9%増。高齢者虐待防止、乳幼児医療費の助成、児童手当の充実、「はむらん」運行の充実、自転車運転免許の交付、地産地消推進等各分野にわたって予算化されている。
組織改正と併せ、市民へのわかりやすい丁寧な説明責任、市民の未来に責任を持った市政運営を望む。

平成 19 年度会計別予算 ～前年度との比較伸び率～

(単位：千円)

区 分		平成 19 年度	平成 18 年度	増減額	増減率
一 般 会 計		19,500,000	19,140,000	360,000	1.9%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	5,263,852	4,532,572	731,280	16.1%
	老 人 保 健 医 療	2,898,308	2,812,765	85,543	3.0%
	介 護 保 険 事 業	2,063,185	1,931,244	131,941	6.8%
	羽村駅西口土地区画整理事業	480,584	536,028	▲ 55,444	▲ 10.3%
	下 水 道 事 業	2,481,456	2,300,334	181,122	7.9%
	特 別 会 計 合 計	13,187,385	12,112,943	1,074,442	8.9%
水 道 事 業 会 計		1,461,526	1,548,591	▲ 87,065	▲ 5.6%
全 会 計 単 純 合 計		34,148,911	32,801,534	1,347,377	4.1%

(水道事業は、収益的支出と資本的支出の合計額)

反対意見

格差と貧困問題がいつそう深刻になるなかで、地方自治法第一条の二にあるように、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本とすべきである。予算案は歳入で市民税個人分が6億円増、昨年に続いて市民は増税に襲われる。いまこそ、羽村駅西口区画整理事業を

白紙に戻し、住民合意で必要最小限の整備にとどめ、税金のむだづかいをやめ、小中学生の医療費無料化、中学生修学旅行補助の引き上げ、保育料の値下げ、若い人の無料健康診断、地域集会施設や、ゆとりなど若い人が使いやすくし、高齢者の生活支援を積極的に行うべき。

賛成意見

平成19年度は、税源移譲や定率減税の廃止で、住民税の負担割合が大きくなる中での予算編成となった。高齢者の負担増や格差の拡大の中で、市民の皆さまも関心が高く、市民の皆さまによりわかりやすく、またその意思が反映するような予算が望まれた。そうした意味では、都市基盤整備よりも、もつと「人」に対して予算が計上されるべきだと考えるが、特別支援教育の充

実、学童クラブの障害児受け入れ学年の拡大、家庭的保育事業の充実などが予算化され、扶助費を増額させた点などについて評価できる。今後、徹底した行財政改革によって、經常収支比率を下げ、収納業務の粘り強い努力によって、本予算による施策が実現し、さらに、今後、市民福祉の向上に重点が置かれる事を期待して賛成とする。

賛成意見

子育て支援策としての待機児解消に向けた努力、学童クラブの障害児受け入れ学年拡大、災害対策としての木造住宅耐震化促進事業、災害用備蓄倉庫の整備、都市基盤整備としての清流地区生活道路整備、羽村駅西口駅舎整備などに取り組んでいることを評価する。しかし、まだまだハード面に力が注が

れた予算であると考えられる。学習サポーターの増員、基礎学力の向上に向けた教員の独自配置、学校図書館司書の強化など教育への投資、生涯学習活性化への投資、制度変更の影響を受ける高齢者などへの対策などのソフト面を充実すべきである。

一般会計予算審査の主な質疑内容

歳入

質問 市民税個人分6億円増と、法人分減の要因について。

答弁 市民税個人分6億円増のうち、税制改正を要因とするものが約5億4千万円ある。内訳は定率減税廃止分が1億4千万円、65歳以上の方の非課税枠の段階的廃止に係る経過措置が500万円、税源移譲3億9千万円などである。

また、法人分の減少は、全体的には景気は上向いているものの、一部企業でマイナスが見込まれるため約8千万円の減収としたものである。

歳出

総務費

質問 男女共同参画都市宣言から10年が経過し、10周年の記念フォーラムが予定されているがその内容は。

答弁 男女共同参画フォーラムは、今年度で22回目を迎えた。また、企画運営については平成7年度から市民による実行委員会により行っている。10周年記念のフォーラムも市民による実行委員会を立ち上げて、内容を決めていきたい。



▲フォーラムの様子(平成17年)

質問 高齢者虐待防止協議会では、高齢者虐待に対する啓発や市の取り組みについて協議していただく予定である。

答弁 さらにこの中に実務的なケア会議を置き、虐待が起こった場合の市の対応や包括支援センターへのアドバイスなどの支援をいたたく予定である。また、実際に虐待が起こった場合、身の安全を確保するために介護福祉施設のショートステイ制度を利用していく。

質問 児童クラブの障害児受け入れが3年生から4年生に拡大された。拡大枠の子どもが5年生・6年生になったときどうなるのか。

答弁 当面は、継続して入所している児童のみを、4年生まで受け入れる。今後については、受け入れ態勢の整備や子ども同士の関係なども考慮する必要があると考えている。

商工費

質問 企業活動支援事業はどのような事業に対する支援なのか。

答弁 市では活性化推進室を設置し、事業所への個別訪問を行い課題を抽出してきた。その中で、製造業営業力支援、生産力強化支援のためのセミナーの開催や、企業活動支援員による活動を行ってきた。

消防費

質問 災害対策用備蓄倉庫はどこにどのような形で設置されるのか。

答弁 震災時等の避難所となる小中学校に設置していく。19年度についてはコンテナ型1基を予定している。

民生費

質問 高齢者緊急短期入所事業と高齢者虐待防止協議会について、どのような形で進めていくのか。

土木費

質問 同一の場所で道路工事が1年間
の間に重なって行われる。市民
への説明を最初の段階で行うなどの
対策は。

答弁 市は道路管理者として、事前に
道路上工事調整会を開催し、市
の工事に限らず民間の工事も含めて含
めて協議をし、何度も同じところで工
事が行われないよう調整している。
なるべく市民が不便を感じないよう
工事の周知等の徹底を図っていく。

教育費

質問 「ゆとりぎ」の駐車場が少ないと
いう問題がある。19年度、新た
に拡大する予定があるか。

答弁 現在、「ゆとりぎ」の駐車場は立
体駐車場、五ノ神幼稚園前、富士
見公園近くの駐車場があり、全体で1
75台分を確保している。また、新た
にどんぐり山児童公園横に12台を確
保するための整備を進めている。



▲立体駐車場

質問 特別支援教育も含め、19年度か
らの教育相談室の内容について。

答弁 教育相談室長については、子ど
もたちをとりまく課題に早急な
対応を図る必要があること、また、特
別支援教育の開始により子ども一人
ひとりの状況を的確に把握し、対応し
ていく必要があることから、新たに配
置する。また、臨床心理士の資格をも
つ相談員を5名配置し、特別支援教育
も含めた教育相談業務の充実を図っ
ていきたい。

質問 地域での文化的な催しものなど
が盛んに行われている。「ゆとり
ぎ」も完成した。文化政策に関する基
本計画についてどのように考えてい
るか。

答弁 19年度予算で、第3次生涯学習
推進基本計画・後期計画を策定す
る予定である。市民も含めた審議会
をつくり、文化行政のあり方について
検討いただく予定である。

総括

質問 安定した財源の確保のために、
新たな収入の確保などの財源を
増加させる工夫はしているか。

答弁 公共施設の駐車場の有料化、
ホームページのバナー広告(有料
広告)、また、使用料の適正化などを
考えている。

新たな税源確保は難しい問題だが、
重要であるのできちんと取り組んで
いきたい。

質問 安定した財源の確保という観点
からすれば、産業の発展による
税収の確保がある。産業の発展につ
いての考えは。



▲平成17年度の産業祭の様子

答弁 産業を活性化することで、市税
の増収が見込める。市では産業
活性化推進室を中心に製造業への支
援を進めてきたが、今後は商店の声を
聞きながら、商業の活性化について対
応していきたい。

質問 羽村市は地方交付税の不交付団
体となっている。そのため補助
金等が受けられないケースが多々あ
るようだが、国の決定に従うだけでな
く、不利益とならないよう申し入れを
すべきでは。

答弁 不交付団体の対応については羽
村市だけの問題ではない。不交
付団体にも的確な財政措置を講じる
よう、全国市長会を通じて要請活動を
している。

特別会計予算

特別会計は、一般会計とは別に、特定の事業を行う場合や特定の歳入をもって特定の歳出に充てる場合に、条例で設置することができます。

羽村市には一般会計の他に、国民健康保険事業会計・老人保健医療会計・介護保険事業会計・羽村駅西口土地区画整理事業会計・下水道事業会計の5会計と公営企業会計である水道事業会計があります。

特別会計の予算総額は13億8千700万円、水道事業会計の収益的支出と資本的支出の合計額は14億6千200万円となり、一般会計とあわせた平成19年度全7会計の予算総額は、34億4千900万円となりました。

予算審査特別委員会では、一般会計予算に引き続き、特別会計予算等の審査を行い、次のような意見、質疑がありました。5つの特別会計と水道事業会計の予算原案は、本会議での採決により、いずれも原案どおり可決されました。

国民健康保険事業会計

予算総額	52億6400万円
審議結果	原案可決

質問 予算規模が前年度比約7億4千万円増となっているが、この根拠と、今後の見通しについて。

答弁 予算の増は退職被保険者の増と、医療制度改革により保険財政安定化事業が開始されることに伴い、必要な経費を措置したことによるものである。また、今後の国保会計は医療費の伸びへの対策が求められる。来年度から市は国保の事業者として健診や保健指導の義務が発生する。健診の実施などは即効性があるものではないが、医療費を削減するためにもこうした施策を実施していく。

介護保険事業会計

予算総額	20億6300万円
審議結果	原案可決

質問 一般高齢者の介護予防普及啓発事業の内容は。

答弁 介護予防事業は18年度から一定の基準に該当した特定高齢者を対象に実施していたが、国の基準には達していないが、介護予防が必要な虚弱な方を対象に19年度から新たに実施する事業である。具体的には、転倒予防普及教室の開催やトレーニングマシンを利用した筋力向上トレーニングなどである。

老人保健医療会計

予算総額	28億9800万円
審議結果	原案可決

下水道事業会計

予算総額	24億8100万円
審議結果	原案可決

水道事業会計

予算総額	14億6200万円
審議結果	原案可決



▲「いこいの里」にて

予算総額	4億8100万円
審議結果	原案可決

賛成意見

本事業は、市の最重要施策として位置づけられており、着実に実施していくことが基本的な立場である。

本事業は、事業計画決定後4年を経過し、さらに遅れると世代交代も進むなど、生活設計にも大きな影響を与えるので、一日も早い事業の着手により将来が見える形にしていきたい。

本予算は、換地設計の委託費、土地区画整理審議会の運営等、事業を実施していく上で必要な経費が計上され、また、資金については、基金や東京都振興交付金の活用に加え、19年度から新たに国費の導入が図られている。早期着工を願い賛成する。

反対意見

地権者と合意が取れていないのを知りながら市は都市計画・事業認可決定し、進めてきた。関係市民は「中止して話し合い」を望んできたが、市はさらなる推進へ向け特別会計をつくった。この特別会計があること自体に反対である。

換地設計基準の説明会には、地権者1千300人のうち、参加者はわずか

199人しかなかった。今後の土地評価・仮換地へと進めるうえで、全地権者に知らせるべきである。説明する気持ちは市にないことは問題である。

一般会計から2億円もの税金が投入され、2億7千万円を借金し、合計4億7千万円が使われることに反対である。

質問

換地基準説明会の参加者が199名ということであったが、説明会に来られなかった方への説明はどのように行うのか。

答弁

説明会以外にも西口の個別説明事務所や市役所に説明会の内容を聞きに来たり、資料を取りに来た方がいる。今後についても個別説明事務所や市役所での説明を行っていく。



▲予算審査特別委員会の様子

市長提出議案

市長から提出された「平成19年度羽村市一般会計予算」など 33 議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

市長提出議案の議決結果

平成 19 年度羽村市一般会計予算	原案可決
平成 19 年度羽村市国民健康保険事業会計予算	原案可決
平成 19 年度羽村市老人保健医療会計予算	原案可決
平成 19 年度羽村市介護保険事業会計予算	原案可決
平成 19 年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計予算	原案可決
平成 19 年度羽村市下水道事業会計予算	原案可決
平成 19 年度羽村市水道事業会計予算	原案可決
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 (※)	原案可決
学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
羽村市組織条例の一部を改正する条例 (※)	原案可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市中心身障害教育就学指導委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市図書館管理運営条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市敬老金の支給に関する条例の一部を改正する条例 (※)	原案可決
羽村市中心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市副市長定数条例 (※)	原案可決
羽村市男女共同参画推進条例 (※)	原案可決
平成 18 年度羽村市一般会計補正予算 (第 4 号) (※)	原案可決
平成 18 年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
平成 18 年度羽村市老人保健医療会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
平成 18 年度羽村市介護保険事業会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
平成 18 年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
平成 18 年度羽村市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
平成 18 年度羽村市水道事業会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業に関する業務委託契約の変更契約について	原案可決
東京市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	原案可決
東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
羽村・瑞穂地区学校給食組合規約の変更について	原案可決
西多摩衛生組合規約の変更について	原案可決
瑞穂斎場組合規約の変更について	原案可決

上記表中 (※) 印のある議案の概要は次頁をご覧ください。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

「地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴い、助役制度に代わる副市町村長の設置、収入役制度の廃止による会計管理者の設置等が定められたことから、関係する条例を改正しました。

羽村市組織条例の一部を改正する条例

市役所の組織を責任や権限がわかりやすい効率的な組織とするため、各部の所管事項を4月1日から変更するため条例を改正しました。

《主な改正内容》

- 秘書事務を企画部に移し、政策調整機能の強化を図る。
- 児童関係の事務を一元化するために青少年に関する事務、幼稚園に関する事務を子ども家庭部に移す。
- 公共施設の維持管理・保守管理に関する事務を建設部に移し、建設部の再編を行う。
- その他、各部内の事務分掌に関する規定を整備する。

平成18年度羽村市一般会計補正予算(第4号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ、2億1千886万8千円減額し、予算の総額を190億472万9千円としたものです。

《主な補正内容》

給与改定や人事異動などにより職員人件費を3,037万円減額しました。

このほか、平成18年度の事業費の確定に伴い、予算の増減を行い、また、基金を繰り戻し、市債を減らすなどして今後の財政運営に備えました。

羽村市副市長定数条例

「地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴い、従来の助役制度に代えて副市長を置き、その定数については条例で定めることとされました。羽村市では副市長の定数を一人とする条例を制定したものです。

羽村市敬老金の支給に関する条例の一部を改正する条例

高齢社会に対応した敬老金の支給を行うため、その支給額等について平成19年度の支給から、

満77歳の方が1万円

満88歳の方が2万円

満99歳の方が3万円と改めるため、条例を改正しました。

主な議案 の 内容

羽村市男女共同参画推進条例

羽村市では平成9年に「男女共同参画都市」を宣言しました。

今回、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、その基本理念を定め、市、市民及び事業者等の責務を明らかにするとともに、男女共同参画に関する基本的施策及び男女共同参画推進会議について規定し条例を制定しました。

《基本理念》

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度・慣行のあり方の見直し
- あらゆる活動における政策・方針決定への共同参画
- 家庭生活における自立と他の活動との両立
- 地球市民としての国際協調

議員提出議案

議員提出議案 4 件を本会議で審議しました。
3 件を原案どおり可決し、1 件を否決しました。

議員提出議案の議決結果

羽村市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
住民合意のない小金井市のごみ受け入れに反対する決議	否 決
小金井市の今後のごみ処理計画に対する意見書	原案可決

小金井市の今後のごみ処理計画に対する意見書

平成 19 年 2 月 23 日に開催された西多摩衛生組合議会議員全員協議会において、小金井市の可燃ごみ焼却の支援要請について、報告があった。

西多摩衛生組合の説明によれば、小金井市のごみ処理施設の建設スケジュールが決定され、小金井市と国分寺市との間において、平成 19 年 4 月以降の共同処理に向けて覚書が締結されたこと、また、要請の内容は、「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定」に基づき、平成 19 年度から 28 年度までの 10 年間にわたり、年量約 1 万トンの焼却支援をしてほしいとのことであった。

現在西多摩衛生組合のある地域周辺には、かつて陸砂利採取跡に産業廃棄物等が不法投棄され、羽村市では市民と行政が一致してこの問題解決に当たった経緯があり、ごみ問題にはとりわけ強い関心を持ち、西多摩衛生組合の公害防止、周辺地域の環境整備に積極的に取り組んできた。また、市民の熱意ある協力と行政の努力により、ごみの資源化を進めている。

ごみは、「自区内処理」が最も重要な基本原則である。

羽村市議会としては、西多摩衛生組合の地元自治体として、10 年間という長期にわたる「ごみ処理広域支援」は考えられないところである。また、市民感情にも大いに配慮すべき点があると考え

よって、羽村市議会は、貴市におかれては、自治体の責任において、全市をあげて「ごみの自区内処理」に取り組まれるよう、強く要望するものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 19 年 3 月 19 日

東京都羽村市議会

小金井市長 あて

あなたも傍聴してみませんか？

次回定例会の初日は 6 月 11 日（月）の予定です。

傍聴できる人数には限りがありますので、多人数で傍聴希望の場合は、あらかじめ事務局までご連絡ください。

陳 情

1 件の陳情を総務委員会で審査しました。
本会議の結果は次のとおりです。

(下表の○×は、陳情に対する本会議における賛成・反対を示しています。)

件 名	審査した 委員会	会 派 名								本会議の 結 果	
		新	公	共	ク	ネ	21	民	自		
J R 不採用問題の早期解決に関する陳情	総 務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	趣旨採択

※会派名 新—新政会、公—公明党、共—日本共産党、ク—市民クラブ
ネ—市民ネットワーク「いきいき広場」、21—羽村 21、民—民主党、自—自民クラブ

次回(6月)定例会の請願・陳情は

5月31日(木) までに議会事務局へ

議会用語の？

予 算 と 決 算

■ 予算と決算

市がさまざまな市民サービスを行うためには、実際にサービス等を推進する組織や職員とともに、財政的な裏付けが必要です。公共施設を建設したり、福祉サービスを充実することは経費の支出を伴っています。

そこで、市はこれら経費を調達するために、市税や国・都からの支出金、地方債の発行（政府資金や金融機関からの借入）などにより財源を確保します。そして、計画的、効率的かつ民主的な市政運営を目指し、市民の意思を反映させつついかに支出するかを予算によって明らかにします。予算は、市がどのような施策を行っていくかを具体的に示したものであり、予算を見れば市の方針やどのような政策に重点を置いているかが分かります。

一方、決算は市の一年度（4月から翌年の3月末まで）における予算執行の確定した実績を示すものです。

議会では、3月議会で翌年度の予算の議決を、9月議会で前年度の決算の認定を行っています。

■ 予算の議決

予算は議会の議決を経てはじめて成立します。市が行う市民サービスや都市基盤の整備事業等は予算を伴いますので、予算の議決は市にとって非常に重要なものです。

議会にとっては、予算議決権は市の行政執行を監視するための権限であるとともに、その内容が議会で決定された重要な施策の方向に沿ったものとなっているよう統制をするという機能を有しています。

■ 決算の認定

決算の認定は、議会が承認した予算の執行状況について、その内容を審査し、収入・支出が適法にまた、適正に行われたかどうかを確認するものです。

決算が、議会で厳格に審査され、認定されることにより、予算の執行も慎重かつ適正に行われることとなります。

「地方分権改革のネクストステージ」

議会では、議員としての識見を深め、今後の議会活動に生かすことを目的に議員研修会を開催しました。

今回の研修は、地方六団体の新地方分権構想検討委員会委員長として、「豊かな自治と新しい国の形を求めて」と題する最終報告をまとめるなど、長年にわたって分権改革をリードしてこられた東京大学大学院教授・神野直彦先生をお招きし、地方分権改革の意義と今後の方向性についてお話を伺いました。

講演では、地方分権が本来目指すもの、すなわち「ゆとりと豊かさを実感できる社会」を常に見失わないことが大切であることを強調され、その観点からこれまでの分権改革を検証した上で、国の地方自治体への関与の縮小・廃止から、今後は財政調整機能などを活用して、地方自治体の任務の充実へと戦略を改めていくべきであると締めくくられました。



神野直彦先生

- また、具体的な方策としては、
- 地方行財政会議の設置
 - 消費税の国と地方の配分割合の見直しなど、基幹税の移譲
 - 地方共有税の創設
 - 国庫補助負担金の半減
- などをあげられました。

地方分権の目的は、「ゆとりと豊かさを実感できる社会」の実現ですが、羽村市議会の活動も、市民の皆さまが豊かさを実感できる羽村市を目指しています。今回の研修は、分権改革の最新の動向を聞くことができ、今後の議会活動に向けて大変参考になっただけでなく、議会活動の原点を再認識する上で、とてもよい機会となりました。

はむらで見られる 野鳥

かりせみ

ひすい
漢字で翡翠と書くように「水辺の宝石」とよばれ、コバルトブルーの羽色は多くの人を魅きつけます。

環境の悪化で一時激減しましたが、清流の復活とともに徐々に増え、最近が多摩川でよく見られます。



編集後記

◇新緑が目まぶしい今日このごろ、皆さまいかがお過ごしですか。

羽村市議会は、議会の権能を高め、市民の皆さまにより親しまれる議会を目指して、さまざまな議会改革を推進してきました。その様子は、雑誌「ガバナンス」にも取り上げられ、全国から多くの議会の皆さまが視察に來られました。

議会だよりも、そうした議会改革の一つとして、市民の皆さまに愛される議会だよりを目指し、事務局と協力してさまざまな改革に努めてきました。委員会の開催時間も数倍に増えました。

この議会だよりが発行される頃には改選があり、新しいメンバーになっていますが、今後も改革を続ける羽村市議会は変わりありません。ご愛読、本当にありがとうございます。ございました。

(馳平記)

《編集委員》

中原雅之 石居尚郎

馳平耕三 濱中俊男

佐藤征一

※旧編集委員による編集は今号が最後となります。これからもご愛読をお願いいたします。